

伊丹市議会  
議会報告会

# 実施報告書

平成30年5月20日開催

## 目 次

1 開催概要	1
2 一般会計予算等審査報告	2
3 特別会計並びに企業会計予算等審査報告	9
4 参加者からの質問と回答	14
5 アンケート集計結果	22

## 1 開催概要

### (1) 開催日時、会場及び参加者数

日 に ち	平成30年5月20日（日）	
会 場	伊丹市議会本会議場	
開 催 時 間	午前10時～12時	午後2時～4時
参 加 者 数	66人	34人

※要約筆記、手話通訳、託児を実施

### (2) 出席議員

午前	西村政明、服部好廣、高塚伴子、林実、大津留求、山薗有理、保田憲司、北原速男、篠原光宏、佐藤良憲、山本恭子、泊照彦、戸田龍起、上原秀樹、加藤光博、山内寛、吉井健二、新内竜一郎
午後	高塚伴子、大津留求、保田憲司、北原速男、篠原光宏、小寺秀和、川井田清香、里見孝枝、竹村和人、相崎佐和子、泊照彦、川上八郎、戸田龍起、杉一、久村真知子、上原秀樹、加柴優美、新内竜一郎

### (3) 役割分担

	午前	午後
班 長	戸田龍起	加柴優美
司 会	山本恭子	上原秀樹
報 告 者	(一般) 新内竜一郎 (特会) 戸田龍起	(一般) 篠原光宏 (特会) 大津留求
記 録 作 成	西村政明	川上八郎、杉一
写 真	議会事務局	議会事務局
受 付	吉井健二、山内寛	里見孝枝、川井田清香
誘 導	加藤光博、服部好廣、 泊照彦、佐藤良憲	川上八郎、久村真知子、 小寺秀和、竹村和人
会場係・のぼり	高塚伴子、山薗有理	杉一、小寺秀和
運 営 全 般	高塚伴子、上原秀樹	高塚伴子、上原秀樹
託児・要約筆記	(託児) 林実	(託児) 相崎佐和子

### (4) 報告会次第

開 会	・議長あいさつ・議員紹介と報告会の進行説明
1部 議会報告	・平成30年度予算委員会報告  (議会紹介DVDの上映)
	・質疑・意見交換
2部 意見聴取	・参加者からの意見聴取 午前 幼児教育推進計画について 午後 公共施設の再配置について
閉 会	・副議長あいさつ

## 2 一般会計予算等審査報告



一般会計予算等審査特別委員会の審査内容を委員長  
(副委員長)から、ご報告させていただきます。

一般会計予算等審査特別委員会からの報告  
「住みたいまち」伊丹を目指して！



平成30年度、伊丹市は伊丹をもっと「住みたいまち」に、と目標を設定されました。



伊丹市第5次総合計画の基本方針1に示している参画と協働・共生社会・自立的行財政運営への取り組み、参画によるまちづくりの推進では、地域ビジョン策定等支援事業の推進、新たに、2021年度（平成33年度）をスタートとする第6次総合計画の策定に着手、市民の皆さんと共に、伊丹市の目指すべき将来像と、その実現のために必要な施策等について検討していくことになります。

## 政策目標1

### 支え合いの心でつくる安全・安心のまち



市立伊丹病院のあり方検討委員会  
伊丹・宝塚・川西市と近畿中央病院  
で意見交換をします。



- \* 小規模特別養護老人ホーム
- \* 認知症高齢者グループホーム
- \* 小規模多機能型居宅介護  
(通い+訪問+泊り)
- \* 看護小規模多機能型居宅介護  
(通い+訪問+泊り+訪問看護)
- \* 定期巡回・随時対応型訪問  
介護看護の5施設を整備予定!

今年度は、4つの政策目標に重点がおかれ、事業を展開されようとしています。

政策目標1の、「支え合いの心でつくる安全・安心のまち」では、安心できる地域医療と福祉の実現を目指し市立伊丹病院のあり方にに関する検討委員会を立ち上げます。また、肝炎ウイルス検査の無料クーポン券を配布します。介護保険関連では、在宅医療介護連携システム補助事業などが新規事業として行われ、認知症初期集中支援事業、地域密着型サービス施設等整備補事業等の充実が図られます。

## 政策目標2

### 未来を担う人が育つまち

- ☆ 公立幼稚園の統廃合
- ☆ 幼児教育の段階的無償化
- ☆ 公立幼稚園におけるプレ保育・預り保育の実施
- ☆ H32年からの3歳児保育の実施
- ☆ 保育所待機児童対策のための民間保育所誘致
- ☆ 子育て医療費の助成拡大
- ☆ 総合保育の拡大
- ☆ 英語教科化に向けてALT(外国人補助教員)増員  
(1名増やして、計8人を小中高に派遣)  
☆公立幼稚園、学校の大規模改修、  
市高のグランド整備など
- ☆ コミュニティスクールの運営



政策目標2「未来を担う人が育つまち」では、市長と教育長の思いがこもった幼児教育の充実で、幼児教育段階的無償化推進事業、公立幼稚園における預かり保育・プレ保育実施事業、児童発達支援の利用者負担補助等の新事業、認定こども園整備事業や民間保育所等に拡大して実施される統合保育事業の充実を図られ、教育・保育環境が創出されます。

さらに、子育て支援の充実として、こども医療費の助成拡大、待機児童の解消を目指して、入所需要の増加が見込まれる地域での施設・整備費を支援し、民間の保育所を誘致します。民間の保育士不足に対応して、保育士あっせん業者への謝礼の一部負担、保育所が新規採用保育士に家賃を負担する場合の補助なども行います。学校教育等の充実では、グローバル化に向けALTを増やし、スクールサポート事業、学校幼稚園の施設の大規模改修を行います。また、市内全校でのコミュニティ・スクール事業、まちなか公民館事業などの新規事業や充実策がはかられます。

## 政策目標3

### にぎわいと活力にあふれるまち

#### \* 伊丹の魅力を発信、シティプロモーションの充実



ブルワリービレッジ 長寿蔵  
日本酒文化をPRするために、阪神  
間合同で日本遺産登録を目指す!

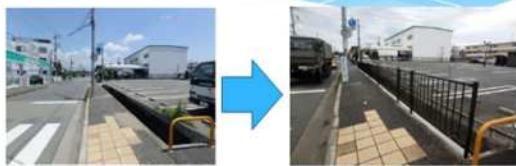


中心市街地活性化協議会が行うイベントに補助金を出します。(例)まちなかバル、朝マルシェ、冬の元気まつりなど

政策目標3「にぎわいと活力にあふれるまち」では、伊丹の魅力を発信するということで、シティプロモーション推進事業の充実化、活力ある地域産業の振興では、中心市街地活性化事業支援の継続として、民間活力で実施しているイベント等をさらに支援していくとされています。

#### 政策目標4

#### 環境が大切にされ 暮らしやすさと調和したまち



- ☆ 歩道の側溝に防護柵を設置
- ☆ 自転車専用レーンを建設
- ☆ 案の架け替え
- ☆ 公園の整備（政木公園・玉田公園他）
- ☆ 市営駐輪場を利用すると「いたみんポイント」をゲット！  
(1回10ポイント - 10円相当、いろんなお店で使えます)

政策目標4 「環境が大切にされ暮らしやすさと調和したまち」では、安全で快適な自転車利用の整備等の事業が立案されています。

#### 今年の重点施策は、 子育て・幼児教育・学校教育

#### \*幼児教育の段階的無償化を実施！

対象：伊丹市民の子ども、4、5歳児  
市内の幼稚園、保育所、認定子ども園  
指定認可外保育所、市外の幼稚園・  
保育所・認定こども園、企業立保育所、  
に通っている場合の保育料

対象外：自宅保育をしている場合  
給食費、おやつ代、バス代、預り保育料など

今年度の特徴は、幼児教育や子育て、学校教育の充実が重点的に予算化されていることです。特に注目すべきは、4月から、国に先駆けて行う、幼児教育の段階的無償化です。市内在住の4～5歳児を対象とし、公私立幼稚園・認可保育所（園）・認定こども園の保育料の全額無償化、伊丹市が指定する認可外保育施設の保育料も対象とされました。また、市外の幼稚園、保育所、認定こども園、企業内保育所などの認可外保育施設も無償化の対象とされます。依然、厳しい財政状況にありながら、「子育てするなら伊丹市で」と言っていただけるよう、議会でも予算に賛成しました。

#### 中央公民館の機能移転



##### (1)概要

社会教育法に基づく公民館を本市に初めて設置したのは1949年。何度も移転を経て、1973年に現在の中央公民館に、「公民館」設置から70年近く社会教育の拠点施設として多くの市民に親しまれてきました。

##### (2)建物の状況

第43年が経過し老朽化が進行。新耐震基準に適合しておらず、耐震補強と大規模改修の必要性が生じています。

それでは、ここからは新年度事業の中からいくつかをトピック的に取り上げてご説明いたします。

1つ目は、公民館の機能移転とスワンホールについて、で説明いたします。

中央公民館は、1973年に現在の市役所と共に建設され、43年が経過しました。耐震基準を満たしておらず、引き続き使用するためには大規模な改修と耐震補強工事が必要となります。

中央公民館の再配置方針		短期	中期	長期																																													
取組内容																																																	
耐震性を有さず、かつ老朽化が著しいことから、利用者の安全安心を確保するため、他の公共施設へ機能移転を図ることを最優先に検討し、事業の継続を図ります。																																																	
○																																																	
移転候補施設																																																	
機能移転の検討候補施設として、労働福祉会館・青少年センターへの機能移転を優先的に検討します。																																																	
表 J-1 機能移転候補																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> <tr> <th>現地</th> <th>立替</th> <th>新設兼用</th> <th>新設別館</th> <th>既存</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1 文化会館</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>2 市場施設会館</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 運動施設センター</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>×</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>4 青少年会館</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>5 労働福祉会館</td> <td>×</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>1.現地は既存の建物・既設の施設・既設の構造物を有しています。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					①	②	③	④	⑤	現地	立替	新設兼用	新設別館	既存	○	△	△	×	○	1 文化会館	△	△	△	△	2 市場施設会館	○	○	○	○	3 運動施設センター	△	△	×	△	4 青少年会館	△	△	△	△	5 労働福祉会館	×	△	△	△	備考	1.現地は既存の建物・既設の施設・既設の構造物を有しています。			
①	②	③	④	⑤																																													
現地	立替	新設兼用	新設別館	既存																																													
○	△	△	×	○																																													
1 文化会館	△	△	△	△																																													
2 市場施設会館	○	○	○	○																																													
3 運動施設センター	△	△	×	△																																													
4 青少年会館	△	△	△	△																																													
5 労働福祉会館	×	△	△	△																																													
備考	1.現地は既存の建物・既設の施設・既設の構造物を有しています。																																																

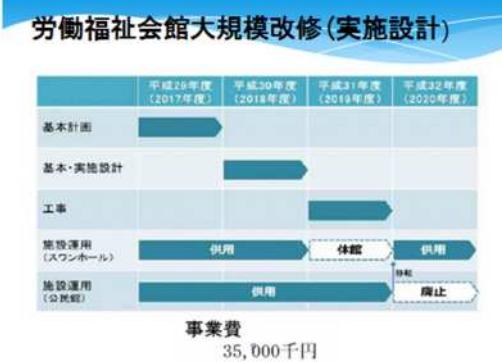
市の「公共施設再配置計画」では「耐震性を有さず、老朽化が著しいことから、利用者の安全安心を確保するため、他の公共施設へ機能移転を図ることを最優先に検討し、事業の継続を図ります」とされています。市は昨年10月31日の文教福祉常任委員協議会で中央公民館のスワンホールへの「機能移転」を提案しました。

中央公民館は社会教育法で定められた社会教育施設であり、一般の公共施設とは同列に扱えない機能を持っています。スワンホールには、現在「労働者福祉会館」としての機能に加え、

「青少年会館機能」と「市民まちづくりプラザ」が同居しており、さらに中央公民館機能が加われば、部屋が借りにくくなる、駐輪・駐車しにくいなど様々な問題が生じる恐れがあります。

パブリック・コメントを実施	
実施期間	平成29年11月15日(水)から平成29年12月14日(木)まで
意見提出者および意見数	意見提出者数 43名 意見提出件数 103件
※参考：現在位置での存続を求める意見が多数あり	
施設利用者の声、パブリックコメントに寄せられた意見・要望を踏まえ、下記方針に基づき詳細検討をおこなう。	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 設室・貸出枠を増設する</li> <li>2. 利用料・減免制度は現状を維持する</li> <li>3. 駐車場・駐輪場の増設を検討する</li> <li>4. アクセスと市バス利用を促進する</li> <li>5. 歩行者に対する周辺道路の安全対策を強化する</li> <li>6. 結婚式事業・宿泊施設を廃止して貸室を増やす</li> <li>7. 喫茶・軽食事業は再開しない</li> <li>8. 設備を充実する</li> <li>9. 公民館機能は市の直営を維持する</li> <li>10. 利用者・周辺住民へ丁寧に説明する</li> </ol>	

市は、「中央公民館機能移転に係る基本計画」に対する市民意見公募(パブリック・コメント)を11月15日～12月14日まで実施し、43名の方から103件の意見が寄せられました。そのうち20件は「耐震化・立替による存続」を求めるものでした。同時に市は、現在中央公民館を利用している団体に対し説明とヒアリングを実施しました。市は、今年2月15日の文教福祉常任委員協議会に、これら、市民や利用者から寄せられた意見・要望を踏まえて、「公共施設再配置計画」による計画を踏襲したうえで10点の方針を策定して詳細検討を進めることを提案し、種々議論が交わされました。



3月議会には「公民館機能移転に伴う労働福祉会館大規模改修の実施設計」予算、3500万円が計上され、承認いたしました。議会、委員協議会での質問要望も踏まえて実施設計に反映されることを注視していきます。

事業の概要	
コミュニケーション活動補助（生活安全）	80,000円
コミュニケーション活動補助（文化）	300,000円
コミュニケーション活動補助（子ども施策）	50,000円
防犯グッズ助成	35,000円
	465,000円
★465千円に自治会加入率を考慮して割増し 603,000円···①	
地区社会福祉協議会事業補助	300,000円
ふれ愛バス事業補助	130,000円
福祉ネット会議補助	50,000円
★市社会福祉協議会により交付している 補助金の交付金化	480,000円···②
消耗品費	100,000円
★消耗品	100,000円···③

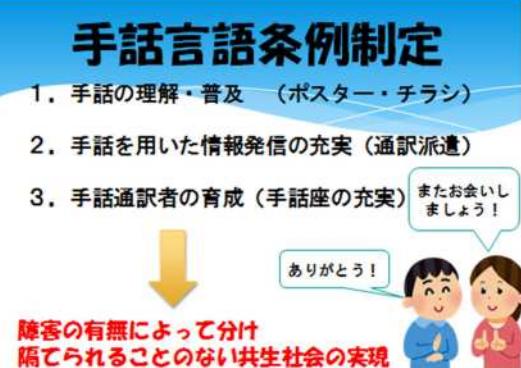
30年度は新たに稻野、みどり、池尻の3小学校区も地域ビジョンを作る為の予算が付きました。これにより、H31年度から5小学校区で地域総括交付金が交付される予定になります。

★事務局の輸送（使い手の確保）	210,000円···④
④700円×5h×5日×12月=210,000円	
<b>★広報業務の算算</b>	
例) 自治会員以外への情報発信（追加分）配達委託	207,000円···⑤
⑤5円×9,000世帯×2= 90,000円	
例) 広報取材に要する経費（有償オンライン）	
⑥500円/回×10回×5人=25,000円	
例) 印刷経費 年2回発行	80,000円
例) SNSやHPによる情報発信（有償オンライン）	
⑦500円/1回×12月×2回/月=12,000円	
	207,000円
★基盤強化 100,000円···⑥	
今後、課題解決や自主的な活動の促進するよう費用100,000円	
★「ふるさと寄附」を活用した地域自治組織への支援	300,000円···⑦
最大	最大
<b>交付額 2,000千円(①~⑦) × 2校区=4,000千円</b>	

2つ目は、市民が主体となった地域総括交付金について、ご説明いたします。個別の事業を行うための細切れの補助金、いわゆるヒモ付き補助金ではなく、市民自ら地域課題を解決できる交付金化をH28年度より実施しています。

まず、伊丹、 笹原小学校の2校区をモデル地域として、地域自治組織を立ち上げ、地域の住民で作った地域ビジョンに基づいた地域づくりのための事業に総括交付金を出しています。H

今年からは、昨年の1校区当り170万円だった交付金に「ふるさと寄附」を活用した支援金が30万円を上限に交付することになり、合計170万円+αが交付されます。



3つめは、伊丹市手話言語条例の制定について、ご説明いたします。

言語は、人々がお互いの意思や感情を伝え合い、知識を蓄え文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきました。手話は音声言語と異なり、手指や体の動き・表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ視覚言語です。聴覚障害者にとって、手話は大切なアイデンティティーであり聞こえる人たちの音声言語と同様に大切な情報の獲得とコミュニケーション手段として重要な役割を担っています。

聴覚障害者は手話で日常的にコミュニケーションを図ること、十分な情報保障によってこころふれ合う優しい社会と

なることを長年願っていました。しかしながら、手話が言語として位置づけられなかつたため、手話を使用することが出来る環境が整えられず地域や職場などにおいて孤立しがちな生活を営んできました。一方、聞こえる人も聴覚障害者のことを理解する機会が少なく、お互いを十分に分かり合う環境ではありませんでした。

障害者の権利に関する条約や、障害者基本法において、手話が言語として位置づけられたものの、未だ手話に対する理解が浸透しているとは言えないことから、手話に対する市民の理解を深め、これを広く普及していく必要があります。こうした認識のもと、手話を普及するための施策を総合的かつ計画的に推進し、全ての市民が互いを理解し、誰もが安心して暮らせ、住み続けたいまちを目指し、この伊丹市手話言語条例を制定しました。

具体的な事業として、

- 1、手話啓発ポスター・チラシを作成し、市バス車内や公共施設に掲示を進め広く市民に周知します。
- 2、手話を学ぶ場に講師を派遣し、小・中・高等学校の生徒、幼稚園・保育園の児童を対象とした手話入門教室や地域住民や企業において手話を自主的に学ぶための講座を開催します。
- 3、伊丹市障害者地域自立支援協議会に手話言語部（仮称）を設置し、手話を広げる取り組みが計画どおり進んでいくかを確認します。



最後に、野良猫不妊去勢手術助成制度について、ご説明いたします。

野良猫による糞尿の臭い、庭や花壇を荒らす、発情期の鳴き声などの被害が市に多く寄せられており、その対策として、平成27年度に市は、市民団体との共働事業「地域猫対策事業」を始めました。その担い手であるNPO法人みゅうみゅうさんは、野良猫の苦情などの相談にのり、野良猫をこれ以上増やさないようにと、TNR（ティー・エヌ・アール）活動を進めました。



この事業は、1年間限りでしたので、平成29年の3月議会には、この事業を継続的に行えるように、「野良猫の不妊去勢手術助成金制度設立を要望する請願書」が同団体より提出されました。市議会ではこの請願を賛成多数で可決しました。それを受けて、同年の6月議会で「野良猫衛生対策事業」の予算が可決されたので、助成金制度が作られました。8月からのスタートでしたが、野良猫217匹の手術を行い、別に手術を受けた22匹が地域猫として地域に見守られながら生活しています。



右：地域猫用トイレ 毎日手入れします。糞はゴミに出します。  
左：地域猫活動やってます、看板。  
ちゃんとお世話しているので、大丈夫です！

今年度は、野良猫対策事業をさらに進めるために、野良猫450匹、地域猫50匹分の手術費を補助する予算を取っています。また、この補助金を受けるには、説明会で野良猫対策事業についての講習を受けることが義務付けられており、手術をしたからといって、勝手な餌やりなどは慎むなどの注意事項を守らなければなりません。

#### 補助金講習会の様子 - 地域猫活動を始めてみませんか？

地域猫活動に取り組む地域組織には7万円が支給されます。



この手術によって、特にオス猫の糞尿の臭いや鳴き声が軽減され、また、これ以上子どもを産むことができないので、自然と野良猫の数が減っていくことが期待されます。この補助金の財源にはふるさと寄付をあてています。

以上が、一般会計予算等特別員会委員会からの報告です。

**最後までご清聴、ありがとうございました。**

質問がございましたら、  
質問シートにご記入ください。  
休憩時間に回収に伺います。

### 3 特別会計並びに企業会計予算等審査報告



特別会計並びに企業会計予算委員会の審査内容を委員長（副委員長）から、報告させて頂きます。

さきほども説明がありましたが、市の会計は3つに分かれておりますし、一般会計以外に特別会計と企業会計がございます。

特 別 会 計	
会 計 区 分	30年度(2018年度) 当初予算額／万
國 民 健 康 保 健 事 業	20,057,098
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,730,829
介 護 保 健 事 業	13,427,599
中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 共 济 事 業	30,457
農 家 共 济 事 業	14,301
鴻 池 財 産 区	12,391
荒 牧 財 産 区	40,039
新 田 中 野 財 産 区	10,604
合 计	36,323,318

まず、特別会計ですが、平成30年度の特別会計の予算総額は約363億円となっていまして、国民健康保険事業特別会計を始めとする8つの会計がございます。

企 業 会 計	
会 計 区 分	30年度(2018年度) 当初予算額／万
病 院 事 業	13,519,816
水 道 事 業	6,128,188
工 業 用 水 事 業	560,329
下 水 道 事 業	8,653,235
交 通 事 業	3,119,689
モ ー タ ー ポ ー ト 競 走 事 業	12,988,566
合 计	44,969,823

今回は、特別会計並びに企業会計の中から交通事業会計と病院事業会計の2つについて報告致します。



## 交通事業会計



初めに交通事業会計についてですが、人口減少社会の到来から、公民の形態を問わず今後も厳しい経営が続くことは想像に難くない状況です。公営でバス事業を行う自治体の中には、事業環境や経営状況の悪化を理由に、事業の民営化を選択するところが出ており、いまや県内の公営バスは本市と神戸市の2事業者のみとなりましたが、伊丹市における交通局の取組と本年度予算からバス事業の展望についてご説明いたします。



平成30年4月現在、93両のバス車両と188名の乗務員で、年間走行キロ約332万km、年間輸送人員約1,475万人を見込む事業として展開されています。

鉄道駅を中心に半径500mを超える地域を鉄道空白地域としますと、本市はこの空白地域が約8割となっていますが、まさに網の目のごとく張り巡らされた路線網は44路線からなり、平日で1,243便、休日で1,106便が運行され、ほぼ市域全体を市バスがカバーしています。

さて、市民の移動手段として必要不可欠な市バスでござ

いますが、市バス事業を担う交通局の経営状況は、平成20年度以降黒字経営を継続しています。しかしながら、バス事業を取り巻く厳しい環境や退職を迎える職員の退職金、あるいはバス車両等の設備更新、等々、経営を圧迫する要因や課題が山積していることから、交通局では今後も公営バス事業を維持できるよう中長期的な視点に立った平成28年度を初年度とする10年間の計画である「伊丹市交通事業経営戦略」を策定し、持続可能な経営基盤を確立すべく鋭意取り組んでおられます。

予算(千円)	
収入	支出
運賃収入 (その他高齢者特別乗車券) その他の 合計	2,279,572 (\$30,000) 243,548 2,466,028
人件費 燃料費 車両修繕費 その他 合計	1,842,666 156,138 91,454 525,235 2,420,649
収支差引 45,379 (消費税抜き 2930)	

設備投資(千円)

- 大型乗合車両 5両の更新 115,600
- 停留所施設の整備（上屋、桟柱、収納式ベンチ） 2,798
- 交通局庁舎の耐震化、大規模改修工事 469,416

さて、本年度の交通局の予算ですが、営業活動により発生する全ての収入と支出である収益的収支からご説明しますと、収入合計は24億6,602万8千円で、主な収入としては乗合旅客運賃の21億7,957万2千円となります。この乗合旅客運賃のなかには、市民の皆さんもご存じの高齢者特別乗車証にかかる市の負担金5億3千万円が含まれています。これは昭和46年から実施の市の高齢者福祉施策の一つで、70歳以上の希望者に交付されている市バス無料乗車証で乗車する高齢者の1年間の運賃相当分

として、市から交通局へ支払われているものです。一方、人件費や車両修繕費、燃料費等の支出合計は、24億2,064万9千円となっており、収支差引で4,537万9千円の黒字、消費税等を差引いた単年度純損益は293万円の

純利益となる見込みでございます。

最後に設備投資にあたる建設改良事業ですが、大型乗合車両5両の更新をはじめ、停留所上屋や標柱、収納式ベンチ等の停留所諸施設の整備、また、長年の懸案となっていた局庁舎の老朽化対策について、本年度一年間をかけて耐震化および大規模改修工事を実施することになっています。

#### 予算特別委員会で議論となったこと

##### 今年度から市バスの路線維持補助のルールが変更になった問題

今まで、前々年度の一定額以上の赤字路線に対して、赤字分の2分の1を補助するルールを、京阪神間の民間バス事業者の平均給料に置き換えるなお赤字になる路線に、赤字分全額を補助するルールに変更しました。



次に予算特別委員会で議論となった点について報告しま

す。

今年度から市バスの路線維持補助のルールが変更になった問題で、議員から変更されたルールの考え方について質されました。

市バスは全市域に44のバス路線がありますが、その中には赤字であっても市民の利便性のためにバスを走らせている路線があります。その赤字路線に対する一般会計からの補助は、今まで、前々年度の一定額以上の赤字路線に対して赤字分の2分の1を補助していましたが、今年度から、赤字路線において、京阪神間の民間バス事業者の平均給料に置き換えるなお赤字になる路線に、赤字分全額を補助するというルールに変更されました。このことによって、今年度の予算では、従前のルールに基づく計算では約1億3000万円のところ、新たなルールでは、約1億4300万円となります。

#### 病院事業会計



第35年  
29診療 414床

続きまして、病院事業会計についてご報告します。

1983年に15診療科・405床で診療をはじめ、築35年経った現在では29診療科・414床になっています。

市立伊丹病院では、以前より経営の健全化を目指し「第3次経営健全化計画」を策定し取り組んできており、一定の成果が現れてきているため継続して実行しています。

病院事業会計		
年間業務予定		
患者数	年間延べ患者数	116,100人
	一日当たり患者数	318.1人
外来患者数	年間延べ患者数	213,900人
	一日当たり患者数	876.6人
医師数		130人
看護師数		323人
後発薬品の割合		85%

では、本度の業務の予定を報告します。

年間延べ患者数は、入院患者が116,100名、一日当たり平均318.1名。外来患者が213,900名、一日当たり平均876.6名となっています。職員数は、医師：130名、看護師、助産師を含めて323名、医療技師：83名、事務員：31名、後発医薬品(ジェネリック)の割合85%となっています。

主な課題	
①診療報酬の改定 本体部分 +0.55%	薬価等 -1.74%
②医師の残業時間	
今後の課題	
市立伊丹病院の在り方に関する検討会	
①高度急性期医療を担う中核病院の設置	
②病院の建て替え時期、適切な立地場所、必要な病床規模の検討	
③近畿中央病院・芦屋病院との連携	

現状の主な課題としては、①2018年度の診療報酬改定(2年に一度)です。診療報酬本体部分はプラス0.55%、薬価等がマイナス1.74%で、全体では前回に引き続きマイナス改定になり、厳しい経営状況が予想されます。②医師の残業時間が過度になっている問題です。

今後についてですが、市立伊丹病院のあり方に関する検討委員会が設置されたことです。ここでは、2017年度に分析した病院の課題を踏まえ、医療関係有識者等により、近隣市の公立病院や市内基幹病院との連携方策も含めた2019年度以降の方向性や、本市における中核病院の“あるべき姿”的検討を行うこととされています。

その主な課題として、一つは、高度急性期医療を担う中核病院の設置について、二つには、病院の建て替え時期、適切な立地場所、必要な病床規模の検討について、三つには、近畿中央病院を含めた他の基幹病院との連携についてです。

病院事業会計			
予算(千円)			
収入	支出		
医業収益	10,778,059	人件費	6,596,755
(内入院収益)	(7,286,588)	薬品費	1,839,950
(内外来収益)	(3,155,755)		
その他	1,413,335	その他	4,112,542
合計	12,192,194	合計	12,549,077
収支差引 △156,883 (消費税抜き △157,728)			

さて、本年度の市立伊丹病院の予算ですが、収入合計は121億9千219万4千円で、主な収入としては、入院収益72億8658万8千円、外来収益が31億5375万5千円、合計107億7千885万9千円となり88.4%を占めます。

一方、支出合計は123億4907万7千円を見込んでおり、単年度収支差額は、マイナス1億5千688万となっています

## 予算特別委員会で議論となったこと

### 市立伊丹病院のあり方に関する検討委員会に関する問題

伊丹病院は築35年ですが、税法上の耐用年数が39年であること、建物自体の寿命はもっと長期間可能だが、設備系統、電機、病室の機能等が医療の進歩に間に合わなくなっていること等から、2025年が施設・設備の使用限界と考えられ、市民病院の在り方を、病院の規模、場所も含めて、他の病院との連携を踏まえながら今年度1年間で検討することになりました。

次に特別委員会で議論となった問題です。ここでは、先ほど説明しました市立伊丹病院のあり方に関する検討委員会に関する問題で、病院の建て替えと他の病院との連携の考え方について問われました。

伊丹病院は築35年ですが、税法上の耐用年数が39年であること、建物自体の寿命はもっと長期間だが、設備系統、電機、病室の機能等が医療の進歩に間に合わなくなっていること等から、2025年が施設・設備の使用の限界と考えられ、市民病院の在り方を、病院の規模、場所も含めて、他の病院との連携を踏まえながら今年度1年間で検討することになりました。

#### 4 参加者からの質問と回答

##### 午前の部

	質問	回答
1	議会棟に女性トイレが少ないのはなぜか、今後女性議員が増えることに伴って、女性の傍聴者がたくさんこられることが考えられると思うので、増やすべきでは。	市庁舎の更新が検討されている。その時には女性トイレもきれいにし、数も増やす。 某「道の駅」はトイレのデザインがステキで人気があると聞いている。貴重なご意見、参考にさせていただきたい。
2	手話条例について（2回目） 私たち中途失聴者は手話がわからない。勉強したけれど覚えられない。昨年も議会報告会に来た。要約筆記を付けてもらったけれど、聞こえないから面白くない。昨年もループをお願いしたけれど配慮されなかった。アイ愛センターで借りれる。私たちも市民。議会選挙の時、議員の意見も聞きたい。手話条例のことを取り上げられたので、私たちにも配慮してほしい。年を取ると加齢のために難聴者も増える。それに対する配慮が必要ではないか。	磁気ループは現在の傍聴席では難しい。別の場所で傍聴していただけるか、今年度真剣に考えたい。条例制定の時に、聞きにくい人たちへの配慮がこれまで足りなかつたということに気付いた。本会議でも手話や要約筆記、もちろんお金がかかることだけ、導入を検討しているところ。もう少しお時間をいただきたい。
3	一般会計報告の説明は時間の無駄。事前に資料を配布しておけばよかったのではないか。	ごもっともだとは思う。すべての準備をほとんど議員で進めており、原稿も考えて、それは議員の勉強にもなるのだけれど。そのあたり理解していただきたい。議会報告会を4回、5回と継続して、市民の皆さんへの議会からの情報発信として行っていきたい。
4	幼児教育推進計画について、幼児教育の無償化をすでに実施しているが、国が無償化を行った場合、無償化は伊丹市の強みとならないのではないか、その場合、どんな施策をとっていくのか。	国が無償化するのなら、伊丹市が計画としてとっていた財源が浮いてくる。このお金をどのような施策に使っていくのかは、今後の議論となる。

5	国の無償化が遅れた場合、予算はもつのか。	幼児教育推進計画には、幼稚園・保育所の再編も含まれている。伊丹市には17の公立幼稚園があり、その数を減らすことで、教職員などいろいろな経費が削減される。こうしたものを無償化の財源に充てることを考えており、10年間の無償化を含めた計画になっている。国が1年、2年遅れたとしても、財源は十分もつと考える。
6	予算額からすると黒字になってはいるが、実質は赤字（市からの補助金を除くと）と思っている。抜本的な経営改善が必要だと思う。	市バスの運営については、議会の中でも民営化すべき、このまま充実維持すべきといろいろな意見がある。今後も議会として議論を深めていきたい。
7	市バスの赤字路線への対策として、バスの小型化で、燃費、車両維持経費の削減が期待できるのではないか。	バスの小型化は議会でも議論に上がったが、小型バスと現行のバスではあまり価格に違いがないと聞いている。収支バランスを考えて検討できればと思っている。
8	高齢者がふえるので、もっと細かいバスの運行を期待する。外出しなくなると足腰が弱り、医療費が増えることが考えられる。健康寿命を延ばすには、100歳体操を義務化する必要がある。自治会での普及こそが大事だと思う。	ごもっともなご意見だと思う。外出していただくことが大事だと考える所以、高齢者の無料バスをどんどんご利用いただきたい。100歳体操の普及、健康寿命、大切なことなので、行政と共に進めてまいりたい。
9	手話言語条例の制定では、議会でどんな議論が交わされたのか。伊丹市民病院や公共施設に手話言語通訳者を常設してほしい。	全会一致で条例制定に賛成した。具体的な事業についていろいろ意見が交わされた。通訳の常設については、どの診療科やどの施設に何人必要か、十分な数の通訳者が市内にいるのか、常設は難しい、との指摘が当局からあった。現在希望者は申し込みをして通訳者に来てもらっている。ニーズ調査、通訳者の数の把握、筆談の有効性など、政策提案していきたい。
10	聴覚障害者のコミュニケーション手段は手話だけではない。	中途失聴の方は、手話が十分に学習できていないと聞いている。要約筆記など手話以外の手段も考えていきたい。昨年も提案いただいた磁気ループは傍聴席の形状から設置が難しいと施設担当から聞いている。庁舎の建て替えの際には、磁気ループも含めて、聞こえにくい方への対応ができるよう求めていきたい。

11	野良猫の不妊去勢手術に税金を使うことはどのように議論されたのか	野良猫の命を救うだけでは、市の仕事ではない。手術をすることで、特にオス猫の発情期の鳴き声や糞尿の臭いが軽減される。補助制度を導入して、これらの被害を軽減し、ネコの存在にアレルギーをもつ人もネコの命を守っていくのだ、という認識を持つてもらえたなら、と制度導入には全会一致で賛成した。
12	公民館のスワンホールへの機能移転はもう少しアピールすべき、知らない人が多い。	中央公民館は、老朽化によって取り壊されことになっている。今まま、中央公民館の利用者がスワンホールを利用するのではなく、現在の中央公民館で行われている、講座や教室に対応できるよう改修して、きれいにする。利用料は、現在の中央公民館の平米当たりの単価となるので、スワンホール利用者からみれば、実質値下げとなる。アピールが足りないのでは、ということでしたら、議会からも当局に訴えていく。
13	(ご意見) 未来を担う人が育つまち、の政策目標は、ハード面とお金のことが多いと思う。教育の質や中味を充実させる、クラス定員の引き下げや職員配置の改善、超過勤務の実態把握と改善についても取り上げてほしい。こども園についてもより良いものとなるよう、議論するよう求める。	

午後の部

	参加者からの質問・意見	議会の回答
1	手話と中国語の学習が難しい。	伊丹市議会としても多言語に取り組んでいる。今後の課題と認識している。
2	消費税に関して、増税以外に道はないのか。	消費税については、伊丹市議会に権限はなく、国で議論がされている問題。議会として、意見書等で国に議会の意思を述べる方法がある。
3	新庁舎の建設に関して、傍聴席の改善で、議会全体が見られるようにしてほしい。	新庁舎整備計画は、基本計画が決まり、その後基本設計と実施設計に移っていく。その際、市民のみなさんの意見が反映したものになると思う。隣の上下水道局と消防局庁舎も同様に50年近くが経過しているので、建て替えも含めてどうするのか、南海トラフ地震に備えた防災面をどうするのか、皆さんの意見を踏まえて議会で議論していきたい。
4	小学校区における総括交付金について、どのような条件が付けられるのか。	今まで市民の要望は、伊丹市で予算をつけて対応してきたが、これからは市民が主体となったまちづくりを進めていくという総合計画に沿って変えていくことになる。その一つが、今まで課題別のひも付き補助金だったのを、地域でアンケートを取り、地域ビジョンをつくることによって、小学校区ごとに170万円の総括交付金が交付されることになる（ふるさと寄付を加えれば、上限30万円がプラスされる）。これで市民のニーズに応え、地域課題を解決することになる。今年度は、作成済みの2小学校区に続いて3小学校区で地域ビジョンを作成するための予算が付けられた。
5	同性婚のようなパートナーシップ制度の制定について何か進展はないのか。現に伊丹市に住む同性カップルとして公的に認められることが何もなく、とても困っている。	伊丹市議会では、平成28年2月19日、「性的少数者の人権を守るために請願書」が出され、可決した。内容は、性的少数者の相談窓口の設置及び当事者団体と連携して性的少数者の人権問題の解決を図ってほしいということ。昨年8月より、伊丹市は性的マイノリティ相談窓口を開設し相談を受け付けている。2015年に東京都渋谷区、世田谷区で、近隣では宝塚市で同性パートナ

		一シップ条例を制定していることは認識している。私たちとしても、誰もがどこに住んでいても自分らしく暮らせる伊丹市をつくらなければならないということは、議員みんなが一致しているところ。今後そのことが少しでも前に進むように力を合わせたい。
6	自転車レーンについて、レーン上の駐車等安全確保についてどのように考えているのか、路線決定に関してはどうか。	伊丹市が自転車レーンを設置するのは市道。例外的に県道の五合橋線は伊丹市の要望で整備している。安全対策は県にその強化を求めていく。ただ、市民のレーンを逆走するなどの走行マナーの問題では、安全教室、講習会の開催を予算化して取り組んでいる。
7	庁舎の建て替えに関して、急ぐと予算的に規模が大きくなるが、時期は適切なのか。	熊本地震で宇土市の市役所が崩壊したことを契機として、国が庁舎の建て替えに関する補助金を設けた。それを利用するリミットが今回の建て替え時期となる。補助金の額が約23億円で、建設費用のほぼ5分の1程度となることから、これを利用しようとするもの。私たちも市民のみなさんの税金が少しでも少ないほうがよいと考えているので、反対はしていない。また、時期の適正については、東京オリンピックの翌年以降になるので、建設費用が下がることも考えられる。
8	法令順守の観点から、陳情を規則通りに請願と同様に扱わない理由は何か。	伊丹市議会会議規則第133条に、「議長は、陳情書またはこれに類するもので、その内容が請願に適合するものは、請願書の例により処理するものとする」とされている。従って、議長は目を通している。現在のところ、請願に適合するものがないということで、請願の例によって処理していないということになっているのが実情。他市の議会で、陳情書が請願書と同様に常任委員会に付託されていたり、請願者、陳情者の意見陳述が認められていることも承知しており、その実現を求めている議員も複数おられる。現在、議会基本条例に沿って、開かれた議会、市民の声を聞く市議会にするためにどんな工夫が必要なのかという議論の中で、この陳情書の扱い、請願者、陳情者の

		意見陳述の場を設けることについて、議会改革特別委員会で議論されている。
9	自転車レーンの予算化をするうえで、ここが危険だからレーンをつくるという風にしないと意味がないのではないか。逆にレーンをつくることで危険になっているところがある（昆陽池周辺）。どこにつくれば費用対効果が得られるのかという観点で、選択したのか。	自転車は車両なので、例外を除いて歩道を走ってはならないことから、昆陽池周辺の歩道を自転車が走っていることは交通法規違反となることで、自転車レーンを設置した。単純に自転車レーンは危険なところにつくればいいわけではなく、幅員が十分確保されなければ、逆に自動車と自転車が接触して事故が起きる可能性が高くなるので、道路の状況や、例えば五合橋線のように自転車と歩行者がぶつかる危険について住民から声が上がっていたことから、歩道を広げることと自転車レーンをつくることを合わせて歩行者と自転車の走行を分離する必要性があるところに設置している。そのほか、自動車の交通量や道路の形状を合わせて考えなければならないので、必ずしも危険な個所に自転車レーンをつくるということにはならないと考え、予算に賛成している。いただいたご意見は、私たちの今後の政策提案に生かしていきたい。
10	(ご意見)阪急駅周辺の自転車駐輪スペースの件で、近くまで自転車で行くことになり、みんな歩かなくなる。	
11	(ご意見)来年の消費税増税が既定路線になっているが、これがアベノミクスの最大の失敗と考える。消費税がどんどん上がるが、年金は下がる、給料も上がらないという状況の中で、消費が抑えられている中で、もっと幅広く対策を考えていきたい。A I の時代、B I ベイシックインカムなど、勉強して真剣に取り組んでいただきたい。幼児教育無料、生活保護ではなく、全員に最低保障ができるようにしていただきたい。	

## 意見聴取（午前の部）

### 幼児教育推進計画について

#### 要約版

##### 一人目

市民と議会と行政のコミュニケーションに課題があるのではないかと思っている。

大胆な再編は賛成だが、下記の点が問題であった。

② であった。（パブリックコメントで一番多かった。）

②もっと詳しく教えて欲しい。

③ 1校区1園制の方針転換。

大きくこの3つが問題だった。

これらのことでもコミュニケーションで解決するしかない。

今回の課題が幼児教育の推進に当たって、日本一市民の気持ちを反映するコミュニケーションが取れている市政を目指してもらいたいと。

##### 二人目

私の友人が学力世界一といわれるフィンランドの保育事情調査を行った。フィンランドでは、保育園の1クラスあたりの人数が非常に少なく、とても個性的な保育をされていて先生と子どもたちがのびのびと過ごしていたのが印象的。それが、将来のしっかりとした学力となっていくと感じたと聞いている。

私は団塊の世代であり、押し込まれ、競争、競争で大人になってきました。

人口減で、子どもたちがどんどん減っていく中、今こそチャンスだと思う。子育てるのに一番大事なのは、朝の5分～10分であり、近くの保育所に預けられ、そして通勤できることができが一番ありがたかった。そして、少人数の学級の中で先生たちが一生懸命見て下さっているので、働き続けることができた。

近くに保育所・幼稚園・小学校・お年寄りが集まる場所・買い物する場所があることが一番住みやすい街だと思う。

いま、各自治体が市バスを廃止し民間に移行している。自治体で守られていればバス事業も市が運営していればもっと良い方法で運営できるのではないかという事を市民も市議もみんなで考えてやっていけると思う。

これから伊丹市に住みたいと思って頂けるようにするために、情報発信しコミュニケーションを取ることが大事だと思う。

ぜひ幼児の就学前施設の再編は、附帯決議に基づいてもう一度考え続けるべきだろう。

女性児童センターのプールが無くなると聞いた。市のプールは、緑ヶ丘にしか無く、小学校のプールを開放しているわけではない。地球温暖化でどんどん暑くなっていく中、子ども達、夏休みをどうして過ごすかが心配。高齢者も住みやすく、子ども達も健やかに育てられる伊丹市に向けて、みんなで考えていけたらと思う。

意見聴取（午後の部）

公共施設再配置計画について

要約版

伊丹市は中央公民館を耐震基準以下と老朽化を理由にスワンホールに機能移転するという方針を出しましたが、今までの公民館の事業を本当に継続できるのか甚だ疑問と思っている。

スワンホールは青少年センター機能も有しており、更に機能を加えることで、今まで通りの活動が出来るのか皆さん疑問に思っている。市の発表に対して多くの市民から、ボランティア団体が使えなくなり団体の存続が困難になっていく、バスが1時間に1本しかなく高齢者が不便になる。改善策を市は言っていないので、高齢化社会になっていくのに公民館が縮小していくのではないかと疑問を持っている。

そもそも公民館は地域住民の生活に関わる広い窓口を持った施設であり、あらゆる人々が学び、総合的な社会教育施設である。

公民館は社会教育の中核施設と位置付けられている。公民館の役割は集まる、学ぶ、繋ぐことだと言われている。学びの支援だけでなく、集まる、繋ぐの役割が重視されているところに公民館の特徴を見出す事ができる。公民館には住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会を提供すると共に地域住民がいつでも気軽に集える場として、そして学びや向上を通じて、人と人を繋ぐことで地域を活性化していく事が期待されている。

伊丹市の公民館は一館しか無いのが現状。

私は以前西宮市に住んでいたが、校区ごとに公民館があった。やはり公民館は地域にあるのが一番良いと思う。公民館をスワンホールに機能移転することが本当に良い事なのかどうか疑問に思っている。

私達は残してほしいと思っている。また何年か経ったら公民館は作ってもらう様な運動もやって行きたいと思っている。最後に議会報告会について、来年も引き続き、内容を充実させてこの様な機会を持ってもらう事を要望する。

## 5 アンケート集計結果

議会報告会 午前の部 アンケート集計

回答総数：47

1. 報告会を何でお知りになりましたか？（複数回答可）

広報伊丹	10	21%
市議会だより	16	34%
市のホームページ	2	4%
エフエムいたみ	0	0%
ベイ・コム	1	2%
自治会の回覧	14	30%
自治会の掲示板	14	30%
報告会のチラシ	10	21%
議員の街頭活動	2	4%
議員・知人からの紹介	8	17%
その他	6	13%
無回答	1	2%

その他の内訳（伊丹ろうあ協会からお知らせ\*2、託児ボランティアとして参加\*2、手話サークル）

2. 報告会はいかがでしたか？

①内容は？

とても分かりやすい	8	17%
分かりやすい	31	66%
分かりにくい	3	6%
とても分かりにくい	1	2%
無回答	4	9%

②全体の時間は？

長い	0	0%
やや長い	3	6%
ちょうど良い	35	74%
やや短い	2	4%
短い	0	0%
無回答	7	15%

③市議会紹介の動画はいかがでしたか？

とても分かりやすい	2	4 %
分かりやすい	8	17 %
分かりにくい	13	28 %
とても分かりにくい	6	13 %
無回答	18	38 %

④参加されたご感想は？

とても満足	1	2 %
満足	37	79 %
不満	1	2 %
とても不満	1	2 %
無回答	7	15 %

3. 報告会を実施する会場は、どこがよいですか？

本日の会場がよい	36	77 %
本日の会場以外がよい	3	6 %
無回答	8	17 %

ご希望の会場があれば、ご記入ください（記述なし）

4. 報告会を実施する曜日・時間帯は、いつがよいですか？

本日の曜日・時間帯がよい	38	81 %
本日の曜日・時間帯以外がよい	3	6 %
無回答	6	13 %

ご希望の曜日・時間帯があれば、ご記入ください（平日の午前・午後で）

5. 報告会について、ご意見を自由にご記入ください。

※別紙参照

6. さしつかえなければ、あなたご自身のことをお聞かせください。

①お住まい

市内	40	85%
----	----	-----

よろしければ町名をご記入ください（昆陽南、北本町\*2、昆陽東、行基町、南本町、安堂寺町、西台、緑ヶ丘\*2、鴻池、南町、堀池、梅ノ木、西野\*2、伊丹、車塚、南野、野間北、広畑、池尻、東有岡）

市外	3	6 %
----	---	-----

(西宮市、大阪市\*2)

無回答	4	9 %
-----	---	-----

②年齢層

10代	0	0 %
20代	2	4 %
30代	3	6 %
40代	4	9 %
50代	1 1	2 3 %
60代	8	1 7 %
70代	1 1	2 3 %
80代以上	3	6 %
無回答	5	1 1 %

③ご職業

会社員	6	1 3 %
公務員	2	4 %
自営業	4	9 %
主婦	1 6	3 4 %
学生	0	0 %
その他	1 3	2 8 %
無回答	6	1 3 %

その他の内訳（アルバイト、無職\*3）

## 自由記述

### \*興味をもたれた内容、今後聞きたい内容等

- ・質疑応答の内容について文書化してください。よろしくお願ひします。
- ・今日は情報が良かったです。初めて議会に出席して良かったと思いました。お疲れ様でした。
- ・情報の方が良いと思います。
- ・傍聴席からの参加で迷路で急な階段でもうこりごり！！トイレも男性の方は和式と洋式あるのに女性トイレは1しかなく不便。
- ・資料があればわかりやすい。
- ・初めて参加させていただきました。伊丹市が取り組んでいる事業のことを知ることができて良かったです。今まで何となく生活しておりましたが、伊丹市民であることを認識することができました。今まで知り得なかった、野良猫対策や幼児教育について大変参考になりました。ありがとうございました。Gセンのプールは必要だと思います。
- ・女性用トイレが少なくて困りました。今後に「期待」します。
- ・赤ちゃんのいる母親への配慮として授乳室が必要です。
- ・議会用のスクリーンは色や文字の大きさが悪く読めない、3Fからでも見える様に配慮してほしい。
- ・傍聴席だと、声が聞きとりにくく、映像が暗くて見づらい。（議会の動画）
- ・手話言語条例について。聴覚障害者には手話はできず要約筆記を頼りにしている方が多い。このことも合わせて進めていってほしい。講座や育成について、要約筆記者に対しても行ってほしい。要約筆記を必要としている方のほうがかなり多い。（高齢者が増えていく中で）要約筆記者も設置してほしい。
- ・初めて参加しました。聴障者ですが、議員さんの報告に手話通訳、要約筆記が付き、安心してみられました。今後も開かれた議会になりますよう、よろしくお願ひします。
- ・分かりやすいが画面が少し暗い。（議会の動画）
- ・知らなかつた情報、沢山きかせていただきました。ありがとうございました。
- ・報告会の内容は（わかりやすさに）個人差があつた。
- ・音声が聞こえにくかつた。（議会の動画）
- ・女子トイレの数が少ない。
- ・階段が急なので、足の不自由な方に不親切。
- ・初めて参加しました。議場での報告会の雰囲気がよかつた（残念ながら議員席には座れませんでした）傍聴席も全体がみられてよかつたが、マイクの音が少々聞き取りにくかつた（特に議会紹介のビデオ）手話・要約筆記が付いているのが良かった。
- ・中央公民館を今まで使っておられた団体、個人がスワンホールを使用されるのは良いが、アイ愛センターの駐輪場がなぜかいつも驚くほどたくさん自転車がとめられているので、

アイ愛センターに行ったときに、自分の自転車をとめるのに大変な思いをすることが増えた。早く駐輪場を整備してほしい。

- ・プロジェクターの画面は色が薄くて見づらかった。(議会の動画)
- ・発言された方々の意見、良かったですよね。市民の一部の意見ですが、しっかり受け止め、更なる市民感覚をもって市議会運営をして頂きたいです。
- ・報告よりも市民との意見交換の時間をたくさんとってもらいたい。
- ・事前質問、回答ではなく、生の意見交換をするべき。
- ・短時間に充実した報告会に満足している。資料も繰り返し拝読し伊丹市をみつめたい。
- 今回3回目の出席と思うが、更なる伊丹市発展充実のため御尽力を御願いしたい。
- ・市議会の活動について知ることができますよ。今後も継続いただき、参加したいと思います。
- ・大阪空港の騒音振動をふまえた上での再検討に入るべき。新機の騒音は小さいが、まだまだ多い旧機は騒音が大きすぎる。世界から旧機が入ってくれば騒音の山だ。国際化は反対！！
- ・ゆっくり語りかけるように説明があったので、非常に解り易かったです。議会の活動が手短に解り、すばらしい議会報告会でした。これは市民への一つとしてのサービスで市民を大切にしている証拠である。ありがとうございました。
- ・音が小さい、聞きとりにくい、音がわれていた。(議会の動画)
- ・意見が聞けて良かった。
- ・公民館・・中央公民館が今後どうなるのか良くわからなかった。
- ・野良猫・・市の今後の取り組みが良くわからなかった。
- ・障がい者にやさしい伊丹市になってほしい。(耳だけでなく)
- ・市民の意見を聞く場をもっと作ってください。
- ・ビデオの音が聞き取りにくかった。
- ・できれば所在地、スワンホールの所在地等、その都度の所在地を書きそえていただけます。
- ・公民館とスワンホールの件など、詳しくきけて良かったです。
- ・議員さんのお仕事ぶりが初めてわかりました。ありがとうございました。
- ・市民の方の色々な意見が聞けて良かったです。特に手話条例については難しい。課題も多くあるなと感じました。
- ・飛行場や鉄道について聞きたい。
- ・伊丹ホール（東リ伊丹ホール）のトイレの洋式化！！今回の報告会とは直接関係がないのですが是非早急に改善を検討して頂きたい（和式は使いづらい年令になった）文化ホールとは言いがたい！
- ・幼稚園の統合は少子化とともにやむを得ないかと思うがこども園への送り迎え等お母さんの負担にならないように考えてほしい。

- ・短時間での運営、進行の為、いた仕方ない部分も考慮できますが、定められたテーマだけではない意見交換の場が欲しかったと存じます。本日はありがとうございました。
- ・もっといろんな意見がでればよかったです。
- ・報告会とは関係ありませんが、市のＨＰで議会で議員さんが質問した項目は見られるのですが、それに対しての市の回答が出てこないので、タイムリーにアップしてほしいです。
- ・議員の発言ペースが早い人が多いと思ったが、手話通訳の方はやりにくくなかったのか、又、利用されている方は分かりやすかったのか。
- ・午前・午後と議員を分けたのはなぜか？意見聴取の内容が午前と午後で違うのはなぜか？午後の議員の方が、幼児教育について分かっている人が多いように思うが…。
- ・「意見を伺うのみ」というところで「意味がないので行かない」と来ない人が多い。議員との意見交換する場にして欲しい。

## 1. 報告会を何でお知りになりましたか？（複数回答可）

広報伊丹	6	27%
市議会だより	5	23%
市のホームページ	2	9%
エフエムいたみ	0	0%
ベイ・コム	0	0%
自治会の回覧	4	18%
自治会の掲示板	3	14%
報告会のチラシ	6	27%
議員の街頭活動	1	5%
議員・知人からの紹介	5	23%
その他	0	0%
無回答	0	0%

## 2. 報告会はいかがでしたか？

①内容は？

とても分かりやすい	3	14%
分かりやすい	13	59%
分かりにくい	5	23%
とても分かりにくい	0	0%
無回答	1	5%

②全体の時間は？

長い	0	0%
やや長い	1	5%
ちょうど良い	16	73%
やや短い	3	14%
短い	0	0%
無回答	2	9%

③市議会紹介の動画はいかがでしたか？

とても分かりやすい	2	9 %
分かりやすい	9	41 %
分かりにくい	7	32 %
とても分かりにくい	0	0 %
無回答	4	18 %

④参加されたご感想は？

とても満足	3	14 %
満足	16	73 %
不満	1	5 %
とても不満	1	5 %
無回答	1	5 %

3. 報告会を実施する会場は、どこがよいですか？

本日の会場がよい	18	82 %
本日の会場以外がよい	1	5 %
無回答	3	14 %

4. 報告会を実施する曜日・時間帯は、いつがよいですか？

本日の曜日・時間帯がよい	17	77 %
本日の曜日・時間帯以外がよい	2	9 %
無回答	3	14 %

ご希望の曜日・時間帯があれば、ご記入ください（平日の午前・午後で）

5. 報告会について、ご意見を自由にご記入ください。

※別紙参照

6. さしつかえなければ、あなたご自身のことをお聞かせください。

①お住まい

市内	9	4 1 %
よろしければ町名をご記入ください（南町 南鈴原町 中央 北野 北園 昆陽東 安堂寺町）		
市外	1	5 %
(宝塚市)		
無回答	1 2	5 5 %

②年齢層

10代	0	0 %
20代	0	0 %
30代	2	9 %
40代	3	1 4 %
50代	0	0 %
60代	6	2 7 %
70代	5	2 3 %
80代以上	1	5 %
無回答	5	2 3 %

③ご職業

会社員	3	1 4 %
公務員	0	0 %
自営業	3	1 4 %
主婦	3	1 4 %
学生	0	0 %
その他	1 1	5 0 %
無回答	2	9 %

## 自由記述

- 一般者の意見を多く聞いて参考にして欲しい。年寄りの人が多く楽しめることを考えて欲しい。
- 良い取り組みと思います。市民の声を聴く議員の皆さんのが声を聴くことはいいことだと思いました。
- 議会紹介動画はBGMが大きく聞き取りにくく、資料があったため分かった。会場はどこでもよい。
- 初めての参加です。こういう報告会が継続されることを希望します。
- 報告会の曜日は色々な曜日や時間帯で実施し、動員数が多いところをリサーチし、設定されるのはいかがでしょうか？
- 「地方自治は民主主義の小学校」と言われている。「おらが村に橋を」式の発想の利益誘導式の政治がいいのかどうか。「おらが村に橋を」式でも、橋を掛けなくてもいい方法がないか考えてもいいのではないか。昔は人柱というのがあった。「利益誘導」を求める政治がいいのか悪いのか。そういう政治のあととの影響がどう出るのか。
- いい催しました。質問(行政いる？？？)議員の答弁の執行の課題がある。第3回だったのと過去2回は知らなかった。恥ずかしいことです。
- 参加人数(市民)からすると現状がベストかと思いますが、もっと多数の市民が参加できるPRと会場を望みます。

# 第3回 伊丹市議会 議会報告会



日時

# 5月20日(日)

【午前の部】10:00～12:00

【午後の部】14:00～16:00

会場

伊丹市議会

# 本会議場

- ・事前の参加申し込みは不要です。(無料)
- ・手話通訳、要約筆記、託児サービスあり。

※ 託児は1歳半以上、小学生未満が対象。5/17(木)迄に下記問い合わせ先へお申し込み下さい。

お問い合わせ：伊丹市議会事務局

TEL：072-783-1344 FAX：072-784-8092

Eメール：shigikai-g@city.itami.lg.jp

(平日9:00～17:30)



→ 議会棟正面玄関は  
ココです。

当日は、議会棟1F(市役所東隣)正面玄関からお入りください。

市役所一般駐車場(市役所南側)の出入り口からも入る事が出来ます。



# 報告会のテーマ

1部

## 議会報告

(約60分)

聞いてください！

### ◆ 平成30年度当初予算のトピックス

- ・公民館の機能移転とスワンホール
- ・市民が主体となった総括交付金
- ・手話言語条例の制定
- ・野良猫不妊去勢手術助成制度
- ・市立伊丹病院 ・市バス



報告後、上記のテーマに対する質疑応答があります。

2部

## 意見聴取

(約30分)

聴かせてください！

### ◆ 会場参加者のみなさんから

- ・幼児教育推進計画について（午前の部）
- ・公共施設の再配置について（午後の部）



お一人3分程度。市議会事務局まで、事前にお申し出下さい。

※ 発言をご希望の方は『お名前、連絡先、午前または午後の参加』をお知らせください。

※ 午前・午後の部共に先着順で8名までとなります。

※ 2部の意見聴取では、ご意見を伺うのみとなります。ご了承ください。

(午前の担当)



(午後の担当)



(午前／午後共に担当)

